

令和8年度第1回  
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2026年5月11日（月）午前11時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

## 1. 開 会

○事務局（田中企画課長） 皆様おそろいとなりましたので、これから令和8年度第1回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。

事務局のまちづくり政策局政策企画部企画課長の田中でございます。

本日の評価委員会ですが、オンライン出席の安酸委員含め委員5名全員のご出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。

また、本評価委員会は札幌市情報公開条例第21条に基づき公開とされておりまして、評価委員会実施後に会議録を公表いたします。

それでは、資料1をご覧ください。

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの評価委員の名簿でございます。

本委員会の委員の皆様には既に委嘱状を配布しております。この配付をもちまして委嘱に代えさせていただきます。

本評価委員会は、今期で第11期ということになりまして、新たに2名の委員をお迎えしております。各委員お一人ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。それでは、まずオンラインでご参加いただいている安酸委員、お願いいたします。

○安酸委員 日本赤十字北海道看護大学の学長をしております安酸史子と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（田中企画課長） 安酸委員、ありがとうございます。続きまして、公立はこだて未来大学教授の安井重哉委員、お願いいたします。

○安井委員 公立はこだて未来大学の安井と申します。札幌市立大学初代学長の前田先生は私の恩師でございまして、その後の蓮見先生も何かとお世話になり、現在の中島学長ははこだて未来大学の元学長であったということで、いろいろなご縁がありましてこの委員を引き受けさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局（田中企画課長） 安井委員、ありがとうございます。続きまして、Letara株式会社取締役CFPの櫻井恵介委員、お願いいたします。

○櫻井委員 株式会社Letaraの櫻井でございます。私自身は大学発スタートアップの役員として大学と日頃から密接に関わっておりますので、そういった観点等も含めて私なりの意見を申し上げていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○事務局（田中企画課長） 櫻井委員、ありがとうございます。続きまして、新任委員の北海道大学名誉教授の鈴木久男委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木と申します。今年退職いたしました。これまでは総合教育部長を12年間務めまして、教育改善改革、入試改革等を担当いたしました。また、留学生特別プログラムを立ち上げて、そちらのマネジメントというものを昨年度までしておりました。札幌市立大学とはこれまで深い関わりはなかったのですが、勉強しながらこれから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（田中企画課長） 鈴木委員、ありがとうございます。続きまして、同じく新任委員の米倉公認会計士・税理士事務所の米倉弘之委員、お願いいたします。

○米倉委員 米倉と申します。公認会計士として活動しております。前任の公認会計士から引き継いだ形になりまして、勉強させていただきながらお役に立てるよう頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局（田中企画課長） 米倉委員、ありがとうございます。それでは本日の議題に入りますが、その前に本評価委員会の概略につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局（須賀企画担当係長） 事務局の須賀でございます。まずは資料の確認でございます

が、次第のほか、資料1として委員名簿、資料2として地方独立行政法人評価委員会の業務（概要）、資料3として公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）について、資料4として公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価等について、資料5として事業報告書（イメージ）、資料6として成果指標達成状況一覧及び役割分担（案）、最後に資料7として令和8年度評価委員会スケジュールを配布しております。その他の資料は参考資料として配布しておりますので後程ご確認ください。こちらも念のため確認させていただきますが、参考資料1は地方独立行政法人評価委員会の主な業務、参考資料2は地方独立行政法人評価委員会条例、参考資料3は地方独立行政法人法の抜粋、参考資料4は評価委員会運営要綱、参考資料5は第四期中期目標、最後に参考資料6は第四期中期計画になります。もし不足している資料がございましたら、事務局の方にお申し出いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは説明に入らせていただきます。まず、資料2をご覧ください。地方独立行政法人評価委員会の業務（概要）と記載されたものでございます。こちらの資料は、地方独立行政法人法に基づく、評価委員会の業務の概要をまとめたものでございます。

前提といたしまして、札幌市が設立する地方独立行政法人は札幌市立大学のみとなっております。評価委員の皆様には市立大学の業務内容について評価をいただくということになっております。しかしながら、昨年度から地方独立行政法人法の改正に伴い、年度評価が廃止されていることから、本年度も年度評価は実施しないこととなっております。

ただし、法人に対して中期目標の指示や予算査定を行っていること、評価委員の評価が、中間・期末のタイミングのみで複数年分の実績をまとめて評価することになると負担が大きいこと、法人自身の業務内容における客観的な評価を受けることは重要であること。以上の点から、お互いの円滑なコミュニケーションと事業進捗状況の確認の場とするために、中間評価・期末評価に向けた「業務進捗共有会」を年1回開催したいと考えており、昨年度からこのようにさせていただいております。資料にありますとおり、5年目の令和10年度が中間評価、そして令和12年度が期末評価となっておりますので、ご承知おきください。

評価委員会の概要や業務、運営に関する説明は以上でございます。

○事務局（田中企画課長） ただいま事務局から説明のありました内容について、ご質問はございませんでしょうか。

（「質問等なし」と発言する者あり）

本委員会は、地方独立行政法人の評価を行っていただくこととなります。自治体によっては、様々な研究機関等も法人化している事例がございますが、本市は札幌市立大学のみでございますので、札幌市立大学の評価を行っていただくこととなります。よろしく願いいたします。

## 2. 議 事

○事務局（田中企画課長） それでは本日の議題に入ります。委員長を選任でございます。札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第5条に基づきまして、委員長は互選によって定めることとしております。委員長は、会務を総理し、委員会の議長を務めていただきます。ご提案、ご意見がございましたらお願いいたします。

○櫻井委員 事務局案をお聞かせください。

○事務局（田中企画課長） 事務局といたしましては、鈴木委員を推薦いたします。鈴木委員は、北海道大学で、高等教育の企画や大学評価にあたられ、経験も豊富であり、委員長として適任であると考えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(田中企画課長) ありがとうございます。それでは異議がないようでございますので、鈴木委員に、委員長にご就任をいただきます。それでは、鈴木委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。私が委員長を務めさせていただきます。基本的にはリーダーシップを取るよりも皆さんにご意見を自由に出していただく役目と思っております。過去に大学基準協会の委員をやらせていただいたことがありまして、その知識で大学の認証評価をやってみたいと思っていたところでした。評価というのは受ける側からも大変だというのは理解しておりますので、そういったことに考慮しながら務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局(田中企画課長) ありがとうございます。また、条例第5条第3項では、委員長に事故があった場合に、委員長があらかじめ指名する委員を職務代理者とすることが定められております。鈴木委員長、職務代理者は、どなたにいたしますか。

○鈴木委員長 事務局からお願いいたします。

○事務局(田中企画課長) それでは職務代理者でございますが、安酸委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(田中企画課長) ありがとうございます。職務代理者は安酸委員に決まりました。

○安酸委員 承知いたしました。

○事務局(田中企画課長) では、ここからの進进行を、鈴木委員長にお願いしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは議題(2)2026事業年度に係る事業進捗共有会及び役割分担(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(須賀企画担当係長) 私の方から説明させていただきます。これからの説明には資料3、4、5、6の4種類を使ってご説明させていただきます。

まず資料の3の市立大学の中期目標(第四期)についての概要をご覧ください。まず大学法人の概要でございます。既にご承知おきのことかと存じますが、念のためこの場でもご説明させていただきます。

まず、開学は、平成18年4月です。目的についてですが学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすこととしております。学部等の構成ですが、4年制のデザイン学部と博士課程のデザイン研究科、看護学部、1年制の助産学専攻科、さらに、看護学の博士課程の看護学研究科がございます。令和7年5月1日の数字になりますが、定員800人のところ840人の学生が在籍しております。今年も概ね同様の在籍数と聞いております。

次に、大項目2の中期目標の位置付けでございますが、設立団体の長である札幌市長が定めた法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標となります。法人は、この中期目標に基づき中期計画を定めて、設立団体の長の許可を受けて業務を実施することとなります。

次に第一期~第三期の成果でございます。第一期は、大学基盤の構築として、共通教育、学部の専門教育の双方に取り組み、広い視野を持つ人材を育成したほか、公開講座の開催、大学院などの設置を行いました。続く第二期は、地域志向の大学づくりとして、学生が地域に出て学ぶ地域志向の教育を充実させたほか、科研費の獲得など研究を活性化させるとともに、旧真駒内緑小学校跡地を活用した地域拠点まこまる内のキャンパスを拠点として地域貢献活動など

を行う、COC事業を展開いたしました。なお、まこまるは2年前にキャンパス廃止となっております。続く第三期は、市民が実感できる成果の追求を行った結果、A I Tセンターの開設により、デザインのD、ナーシングのN（看護）をA I ・ I Tにより下支えする先進的な研究や教育の質の向上を推進するとともに、「看護コンソーシアム」を基盤とした地域で活躍する看護職の育成を行いました。

資料裏面でございますが、第四期中期目標の概要をご説明します。まず、基本的な考え方が、札幌市立大学は、「D×N」（ディーバイエヌ）というデザインと看護の両分野が連携した特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、知的資源を活用した社会貢献に取り組んでまいりました。今日、デジタル化やグローバル化、人口減少・超高齢社会の到来といった社会経済情勢の変化や、18歳未満の人口減少などによる大学間競争の激化や国の高等教育政策への対応、さらには地方創生に一層寄与することが大学に求められております。このような大学を取り巻く環境の変化に的確に対応し、引き続き職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、第四期においては、リベラルアーツやデジタル分野の素養を備えた人材育成を強化していくとともに、産学官連携の中心として地域に貢献していくことで、市民が価値を実感し、誇れる大学を目指すことを基本的な考え方としております。

次に、目標の各章について説明いたします。第1章から第5章までありますが、まず、第1の目標期間については、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間でございます。次に、各分野の目標についてご説明しますが、これ以降、下線を付している部分は、第四期より新たに記載したものでございます。まずは、第2、教育に関する目標でございます。DNA連携の推進により、各分野における専門性・実践能力を有し、幅広い教養やA I ・ I Tの活用力、環境共生の知見を備え、主体性を持って、新たな価値を創造しながら未来を切り開いていくことのできる人材を育成してまいります。

次に、第3、研究に関する目標でございます。第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえ、社会課題解決に資する研究を推進し、市民の実感に結びつく成果を追求することとしております。あわせて、DNA連携による先進的で質の高い研究を推進し、研究成果やその活用事例を積極的に公表・発信し外部資金獲得につなげていくとともに、研究機関としての地位の向上を図ってまいります。

次に、第4、地域貢献に関する目標でございます。産学官連携を通して地域課題の解決に取り組むとともに、知的資源の還元等により健康寿命の延伸、防災・減災の推進及び地域コミュニティの振興に貢献することとしております。また、デジタル・看護分野のスキル習得プログラム等の学び直しの機会の提供による人材の育成・創出やニーズに即した新たな価値の創造・人材の育成を通じ、地域産業の振興及び地域医療の充実に貢献することとしております。

最後に、第5、大学運営に関する目標でございます。海外提携校との研究交流等による国際化及び戦略的な広報等によるプレゼンスを向上させ、さらには、戦略的な運営やワーク・ライフ・バランスの向上、デジタル化による業務改善及び効率化を図ることとしております。また、自己点検・評価の実施、経営状況等の適切な情報公開を行い、外部競争資金、寄附金等の自己収入の獲得及び資産の適正管理と有効活用を行うこととしております。このほか、災害や感染症等の有事に備えた施設・備品等の維持管理、脱炭素社会の実現へ貢献していくことなどとしております。資料3についての説明は以上でございます。

続いて、資料4 公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価等についてを用いて説明させていただきます。冒頭に今年度は評価しないと申し上げましたが、資料構成は中間評価、期末評価があった場合を想定したものとなっております。

それでは評価の種類です。先ほどの説明の繰り返しとなりますが、中期目標の終了時に見込

まれる業務の実績について、中期目標期間の4年間終了時に行う評価である「中間評価」と、中期目標の6年間における業務の実績について評価する「期末評価」がございます。しかしながら、第三期中間目標における中間評価は、令和10年度に実施することとなりますので、資料に記載の大項目1から5については、参考としていただければと存じます。

事業進捗報告会の実施方法について説明しますので資料をご覧ください。事業報告書は大学から翌年度の6月末までに受理することとなっております。事業報告書を受理し次第皆様にご提供いたします。後程ご説明する成果指標達成状況一覧も併せてご覧ください。中期計画における大項目、教育・研究・地域貢献・大学運営、これらの実施状況等を踏まえて行います。これらに応じて、設定された成果指標の達成状況を、定量的・定性的指標を用いて示すことを想定しております。

次に資料5及び6をご覧ください。まず事業報告書についてですが、毎年6月下旬に法人より受領している資料で、法人の基本情報や財務状況、法人の事業進捗に関する報告が掲載されております。従来ですと、Ⅲ評価相当以外の項目及び重点項目を原則としておりましたが、昨年度より、Ⅲ評価相当以外の項目及び教育・研究・地域貢献・大学運営から1項目以上としております。理由は、全ての項目がⅢ評価となった場合に取り上げる項目が0件となるためです。このほか、事業の進捗状況等に鑑み、委員の皆様が継続してモニタリングが必要であると判断された項目についても、取り上げることとする予定です。

次に、成果指標達成状況一覧について、資料6をご覧ください。全50項目ございまして、委員の皆様にはこちらをご確認いただくこととなります。しかし、その内容が多岐にわたるため、重点的にご確認いただく項目について役割分担をさせていただきたく存じます。資料右側、担当委員（案）の欄に委員の皆様のご専門分野に基づき、また、分担数を考慮したうえで割り振りをしております。新任委員のお二人においては、前任の担当欄を踏襲しております。今後は、法人から事業報告書が提出された後、事業報告書とその内容を反映させた成果指標達成状況一覧をご確認いただき、「成果指標に対し結果が著しく乖離している項目」や「評価委員が聞き取りで確認を希望する項目」等、追加で確認が必要な項目をお知らせいただく予定です。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。今年度は評価年度ではないことから、評価というよりも、大学を良くするにはこのようにしたほうがいいのか、等の意見を申し上げていく方が良いのではないかと考えております。

これまでの北海道大学での経験から、大学運営ではPDCAサイクルを回すことに注力されますが、PDCAサイクルを回そうとするとアンケート等の手法が多くなってしまいます。しかし、それだけでは足りなく、ステークホルダーからの意見をどう捉えてきたかというのが重要となっており、それを捉えることはなかなか難しいことです。

これは、市の委員会でもありますので、市の方に対しても、ステークホルダーとしての意見や、こうした方がいいという助言を与える場にしてもらおうということです。PDCAサイクルを回すということは非常に難しく、何もしなかった場合、何もしないでいい根拠はどうしてか、ということ問われるということは、認証評価などではよくあることです。それをなくすためには、こういうことがあるので改善しましたと書くことは、実は大学にとって一番取り組みやすいやり方の一つです。

その参考になるような意見を出す場であって、どちらかという、この項目は達成してるとは言えないのではないかと、というネガティブな意見よりは、このようにしてはどうかという言い方が良いのではないかと。もちろんその大学固有の事情はあるわけで、外部の人がいろいろ言っても、いやうちはできないよって言われることが実際にはあるんです。

できることは少ないかもしれないが、そういった内容を伝えていく場にする方が、本当に大学のためになると思います。

そういう意味で言うと、担当割り案と書いてありますが、担当外でも、こうした方がいいところがあれば、ぜひアイデアだけでもいいと思いますのでおっしゃっていただければと思います。

それを実際に取り上げられるかどうかは、大学内部の事情をしっかりとわからないとできないため、なかなか難しい面もありますが、それを言っていただいて、その一部でも使えるような形になれば、大学としても助けになるのではないのでしょうか。

例えば市の委員会からこういう意見が出たもので、それを取り入れて改善しましたということができれば、PDCAサイクルが回っているように見えるということはよくあります。

そういうものの一部に活用していただけるように、自由なアイデアを自由に言っていただくような形で、また大学に出すときにも、これはあくまで参考なのでということで大学に示す、そういう考え方もあります。決して、評価の年度ではございませんので、そういう形にしたなら、市も大学も助かるのではないかと思います。

ですから、皆様の立場等から、こういうこともできたらいいと思います、といった形で書いていただくのが良いのではないかと思います。大学のためになり、市のためにもなると思いますので、そういう形で自由にご意見をいただく場にしたいということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

それでは、そのような形でやらせていただければと思います。

○事務局(田中企画課長) ありがとうございます。委員長の今のお話をいただいて事務局からも補足させていただきます。

昨年から評価委員会の仕組みが変わって、それまで毎年評価していたものを、基本的には大学の負担軽減という観点から、地方独立行政法人法が改正され、評価をしない年度が増えてきたという実態があります。

本市が設置している委員会ですので、市民への説明責任ということも含めて、年度評価がない年であっても、この委員会自体は毎年何らかの形で続けていきたいという思いがございます。

○鈴木委員長 評価というものは、大学を良くするためにはあるはずですが、中期目標の悪い点として、それを達成することが目的となる場合があります。状況が変わったときに、最善の手法があったとしても取り入れにくくなる。そういったところはデメリットだと感じています。次期中期目標を策定する際の参考になるような意見を伝えることでも、大学としてはいいと思います。

特に、社会からの意見というものは大学にとって貴重だと思いますし、それが市を通して委員の皆様の意見を伝えられることで、それが市民に見えるということでしたら、大学に対して意見をしっかり言っているということを市民に知らせるということでもありますし、大学に対しても要望を伝えるという場と捉えていただけたらいいなと思います。そのような形で委員会を進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○鈴木委員長 ありがとうございます。次に、議題の(3)「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(須賀企画担当係長) 私から説明させていただきます。資料7をご覧ください。

まず、本日5月11日が第1回の委員会の開催、6月下旬に、先ほど申し上げた法人から事業報告書と成果指標達成状況一覧の提出がある予定です。事務局にて内容を整えたうえで、委員の皆様にお送りいたします。委員の皆様におかれましては、事務局より送付された資料をもとに、先にお示しした役割分担に基づき、確認を行っていただきますが、委員長からご提案のありましたとおり、担当外の項目についてもよろしければご意見いただけますと幸いです。

また、併せて質問票をお送りしますので、確認を希望する項目及びその内容について、後日お知らせする期日までに事務局へご提出ください。なお、いただいた確認希望事項等については、法人へ提示させていただきます。委員の皆様よりいただいた確認事項等への回答は、第2回の評価委員会の場で法人側より示されますので、ご質問したい項目内容を質問票にご記載ください。

現時点でございますが、8月19日（水）13時から17時の間に第2回評価委員会の開催を見込んでおります。会場は札幌市立大学桑園キャンパスを予定しております。オンラインによるご参加も可能でございますので、事務局までお申し付けいただけますと幸いです。主な流れといたしましては、大学側から事業の進捗状況の説明を行い、事前に徴取した評価委員による確認事項を大学側へ伝達、法人より確認事項について回答、その他、委員側より新規の質問等があれば募るといったことを予定しております。令和8年度評価委員会開催スケジュールは以上でございます。

### 3. その他質疑、意見交換

○鈴木委員長 今後の具体的なスケジュールは別途メール等でご連絡をお願いいたします。ただいま事務局から説明のありました、今後のスケジュールについて、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○鈴木委員長 ないようですね。事務局から連絡事項をお願いします。

### 4. 事務局からの連絡事項

○事務局（田中企画課長） 特にございません。

### 5. 閉 会

○鈴木委員長 それでは、閉会いたします。ありがとうございました。

以 上